

豊島区の公共交通に関する政策・検討経緯

年度	事業等	概要
H19 ～ H23	コミュニティバス導入検討開始	高齢社会への対応と地域の活性化を目的として検討。 平成22年度に道路状況・既存バス路線との競合等から現時点での導入は困難であると結論。
H20	豊島区地域公共交通会議の設置	コミュニティバス等の導入を検討するため道路運送法の規定に基づき設置。
H23	「池07系統」運行補助開始	区民の利便性向上を目的とし、路線廃止提案のあった国際興業「池07系統」の運行経路について、池袋駅西口からサンシャインシティまで延伸することを条件に区の補助による運行を開始。過度な財政負担を避けるため、毎年評価検証を行いながら運行。
H23	池袋副都心交通戦略の策定	池袋駅周辺地域における都市再生に向けた計画の一つで、自動車に過度に依存しない「人と環境にやさしい」都市へと見直し、「駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現」を目標として、「人が主役」となる交通環境を具体化するための方向性と交通のあり方を示している。
H28	新たな移動システムの導入検討開始	池袋駅周辺地域の回遊性の向上と豊島区の魅力を高めることを目的に、地理に不慣れな来街者や高齢者、障害者、子供連れ等の交通弱者に優しく環境にも配慮した、電気バスによる新たな移動システムの導入を検討。
R1	IKEBUS運行開始	事業者はプロポーザル方式で選定し協定を締結。乗合・貸切運行をWILLER(株)が担い、池袋駅東口巡回（A）ルートと池袋駅東西巡回（B）ルートの2ルートを運行。貸切事業は一社）とし、アートカルチャーまちづくり協議会が運営。また、サポーター制度を設立し、賛同いただいた企業から運行経費の支援をいただくと共にまちの賑わい創出を協働で実施。
R1	池袋副都心交通戦略の改訂	平成23年度策定以降の池袋駅周辺地域の都市再生事業の進展や、様々な状況の変化に対応しながら「人と環境に優しい都市」の実現に向けて取り組むべき事業や方策を明示、共有し、全ての関係者が連携して次のステップに挑んでいくための指標として内容を更新。
R4 ～ R6	AIオンデマンド交通（mobi）の実証運行開始	大塚駅周辺地域での交通環境の改善に向け、AIオンデマンド交通の実証運行を実施。実施期間は、令和4年4月19日から令和6年8月31日までの約2年4カ月間。 実施主体は、R4年度はCommunity Mobility(株)・(株)エコリムジン東京で、R5年度以降は区が主体となり「公共交通としての継続性」「新しい移動ニーズへの対応」「既存の公共交通との共存」を指標として検証。バス停留所から200m以遠での利用や子ども連れの利用が多く、新たな日常生活の交通手段としての需要が見られたが、今回の実証運行の条件下では、交通弱者の利用が限定的であった点や収支率が最大71%にとどまり公費負担なしでの運行は困難であることから道路運送法第4条申請（本格運行）を行わないものとした。